

収入基準（収入基準表（早見表）・注意事項）

収入基準表は、収入のある方が1人と仮定し、同居及び扶養親族控除のみ考慮して計算したものです。他に特別控除がありますので、18～32ページを参考に収入基準に合うかどうか確かめてください。特に、2人以上の方に収入がある場合には、25～30ページを参考にし、31～32ページの月収額計算表で必ず計算してください。

収入基準表（早見表） ※給与所得者及び年金所得者については、各種控除前の総収入金額です。

	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
給与所得者の場合	2,967,999円 (3,887,999円) 以下	3,511,999円 (4,363,999円) 以下	3,995,999円 (4,835,999円) 以下	4,471,999円 (5,311,999円) 以下	4,947,999円 (5,787,999円) 以下	5,423,999円 (6,263,999円) 以下
年金所得者の場合 (65歳未満)	3,028,015円 (3,924,015円) 以下	3,534,682円 (4,391,778円) 以下	4,041,349円 (4,838,837円) 以下	4,495,308円 (5,285,896円) 以下	4,942,367円 (5,732,955円) 以下	5,389,425円 (6,180,014円) 以下
年金所得者の場合 (65歳以上)	3,096,011円 (3,924,015円) 以下	3,534,682円 (4,391,778円) 以下	4,041,349円 (4,838,837円) 以下	4,495,308円 (5,285,896円) 以下	4,942,367円 (5,732,955円) 以下	5,389,425円 (6,180,014円) 以下
その他の所得者の場合	1,896,000円 (2,568,000円) 以下	2,276,000円 (2,948,000円) 以下	2,656,000円 (3,328,000円) 以下	3,036,000円 (3,708,000円) 以下	3,416,000円 (4,088,000円) 以下	3,796,000円 (4,468,000円) 以下

※（ ）は裁量世帯の金額です。16ページの裁量世帯についてを参照してください。(特別控除は含んでいません。)

(注)収入基準の金額を超える方は、府営住宅に申込みできませんので、大阪府特定公共賃貸住宅、公社住宅、UR住宅をご検討ください。電話番号は次のとおりです。

- ・ 特定公共賃貸住宅 1～2ページに掲載しているお問合せ先一覧のうち、特定公共賃貸住宅を所管する各指定管理者（A、B、C、F、H、K）へお問合せください。
- ・ 公 社 住 宅 大阪府住宅供給公社 募集カウンター 06-6203-5454
- ・ U R 住 宅 独立行政法人都市再生機構 UR梅田営業センター 06-6346-3456

※電話をおかけになる時は、間違い電話のないようによく確認してください。

注意事項

- ① 所得としないもの……生活保護の各種扶助、法律により^{ゼロ}非課税とされている各種年金（遺族年金等）などの非課税所得については、所得0円で計算してください。
- ② 退職予定の場合……申込みのときは働いているが、出産、結婚、定年退職などの理由で、入居のときまでに退職する人で、以後無職無収入となる人は、申込書に退職予定と記入（51～52ページ参照）のうえ、収入は0円として計算してください。
- ③ 勤務することが
確実な方の場合……勤務開始後、まる1ヵ月分の収入実績に基づいて審査を受けた後でなければ入居できません。
- ④ 求職中の場合……申込末日時点で職の決まっていな方は、収入を0円として計算してください。
- ⑤ 無職無収入の場合……高齢や身体に障がいがあるなどの理由により、就労が困難な方は、無職（収入は^{ゼロ}0円）で申込んでください。
- ⑥ 妊娠中で申込む場合……妊娠中で申込む場合は、募集期間末日において出生していなければ、控除などの人数には含みません。

※次のものについては、所得金額に含みません。

- ・ 遺族恩給、遺族年金、増加恩給、傷病年金、障がい年金。
- ・ 雇用保険、労働災害保険金、労働基準法に基づく休業補償費。
- ・ 短期譲渡所得、長期譲渡所得、退職金等の一時所得。
- ・ 生活保護の扶助料、公害認定患者の障がい補償費、児童扶養手当等政令などにより非課税とされているもの。

